

交通基本法案検討小委員会におきましては、国土交通大臣から「交通基本法の制定に向けた基本的な論点」についての意見を求められ、現在、別紙の事項について審議を行っているところです。

この審議に当たり、地方公共団体、事業者等関係される皆様のご意見を幅広く伺いし、今後の審議に活用させていただきたいと考えております。

ご多用中大変恐縮でございますが、以下の事項についてのアンケートにご記入いただき、担当までご返送・ご返信いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 新たな時代に対応して、どのような交通政策が求められているか

① 人口減少、少子高齢化、地球温暖化問題への対応等様々な課題が指摘されていますが、我が国は、今後どのような社会的、経済的活動が行われる社会を目指すべきとお考えでしょうか。その中で、交通基本法により実現すべき交通の役割について、どのようにお考えでしょうか。

② これまでの交通行政は、上記の様々な課題に対して的確に対応してきたとお考えでしょうか。又は、どのような分野において問題があったとお考えでしょうか。問題があるとお考えの場合には、その原因・背景についてどのようにお考えでしょうか。

③ 今後の交通政策を展開していく上で、どのような視点、理念に立つべきとお考えでしょうか。

○ 「移動権」、「移動権の保障」を法律に位置づけることについてどのように考えるか」について

① 「移動権の保障」について、賛成、反対等様々なご意見が寄せられていますが、今、「移動権の保障」が議論される背景(理由)について、どのようにお考えでしょうか。

② 「移動権」の内容について、どのようにお考えでしょうか。

③ 「移動権」や「移動権の保障」を法律に位置づけることについて、どのようにお考えでしょうか。

○ 国民目線、利用者目線に立つて行うべき対応について

① さらに具体的にどのような視点(理念)に立つべき(具体的にどのような姿を目指すべき)とお考えでしょうか。

② ①の視点(理念)に基づいて、特に重点的、優先的に取り組むべき課題及びその方向性は何であるとお考えでしょうか。

③ 例えば、以下の政策との関係はどのように考えられるでしょうか。

1)まちづくり

2)観光立国推進

3)地球環境問題への対応

○ 関係者の責務、役割分担をどのように考えるかについて

① 国、地方公共団体、事業者、国民それぞれに求められることは何であるとお考え
でしょうか。

② 例えば国と地方公共団体との関係、地方公共団体と事業者との関係等、各主体
の相互の関係について、今後どのようにあるべきとお考えでしょうか。

③ 交通分野における「新しい公共」について、今後、どのようにあるべきとお考えで
しょうか。

○ 其他のご意見がございましたら、以下にご記入をお願いいたします。